

小規模企業共済 年内手続きのご案内

必読

年内に申込手続きを希望される方は、以下の点にご注意いただき
お手続きを進めていただきますようお願いいたします。

年末時は窓口業務が大変混雑いたします。

12月9日（火）頃までのお手続きをおすすめいたします。

混雑緩和の為、なるべく

郵送でのお手続きにご協力いただきますようお願いいたします。

新規

ご加入手続き（令和7年の所得控除を希望）

受付×切

12月18日（木）

※不備補完済み最終

●【現金あり】を選択し、書類の提出および振込の着金を18日までにする必要があります。

例）12/1 書類郵送 → 組合での確認期間（約1週間 ※通常よりお時間をいただきます。） → 組合からの
連絡がない場合お申込者様へのお振込をご案内ください → 12/9 頃振込 → 組合から領収書を発行

【必須事項】

☐ 金融機関窓口での口座確認印の取得 ☐ 「申込確認書兼取扱手数料請求書」の提出

※【現金なし】をご選択の場合、初回口座振替が原則2か月後となりますが、中小機構
での審査状況により遅延が発生する場合がありますので、10月までの申込時にお
いても【現金あり】での申込みをおすすめいたします。

※お申込みの流れおよび本組合指定口座は、別紙「申込要領」に記載がございます。

既加入者

の一括納付・払込区分変更について（登録口座からの引落）

受付×切（12月変更）

11月10日（月）必着

※不備がございますと受付できかねますので、お早めのご提出をお願いいたします。

両共済共通

※中小機構ウェブサイトにて令和5年9月より、小規模企業共済・倒産防
止共済の一部お手続きのオンライン受付を実施しております。

詳細については、中小機構相談室に直接お問い合わせをお願い致します。

共済相談室【050-5541-7171】

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-11-1

東京税理士協同組合会館

東京税理士協同組合：業務課

TEL 03 (5363) 2011 FAX 03 (5363) 2008